

下水道料金表

大山町水道課

料金単価は消費税(10%)内税表示です。令和元年11月請求分より下記料金表が適用されます。

■全地区

期間 (請求月)	一般家庭(1か月につき)		事業所等(1か月につき)	
	世帯割 (1世帯につき)	世帯員割 (1人につき)	基本料金 (1事業所につき) (使用水量10㎡まで)	水量割 (㎡あたり) (使用水量11㎡~)
令和元年11月~	2,095円	524円	2,095円	144円

■集落公民館、集会所

(消費税10%)

文書配布世帯数	使用料
30戸未満	3,143円/年
30戸以上50戸未満	5,238円/年
50戸以上70戸未満	7,333円/年
70戸以上	10,476円/年